帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる 免疫力の低下により、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するもの である。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が 高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるといわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を 早急に確認し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期 接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿 財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会